○今回の総合戦略改訂のポイント

資料２

まち・ひと・しごと創生からデジタル田園都市国家構想へ

①2014年５月　日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表

日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、**若年(20～39歳)女性人口が2040年に５割以上減少する市町村**は全国1,799のうち896にのぼり、**「多くの地域は将来消滅するおそれがある」**との試算。

②2014年11月～12月　まち・ひと・しごと創生法施行
⇒まち・ひと・しごと創生本部　及び　まち・ひと・しごと創生担当大臣設置
「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
※いわゆる第１期スタート

③2019年12月　「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
※いわゆる第２期スタート

→ **新型コロナウイルス感染症の拡大**

④2020年12月　第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

⑤2021年11月　デジタル田園都市国家構想の検討開始
デジタル田園都市国会構想担当大臣及びデジタル田園都市国家構想実現会議設置
デジタル田園都市国家構想実現会議事務局設置
（まち・ひと・しごと創生本部事務局は翌年１月に廃止、引継ぎ）

これまでの地方創生の取組の成果も踏まえつつ、人口減少、高齢化、産業の空洞化など、**地方が抱える課題をデジタルの力を活用することによって解決**し、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現するとともに、持続可能な経済社会を目指す。

⑥2022年６月　デジタル田園都市国家構想基本方針決定

⑦2022年12月　デジタル田園都市国家構想総合戦略決定

現行の第２期 南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和６年度までの戦略となっており、令和７年度からは国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタルの力を活用した地域課題解決を図る戦略を策定することになります。今回の改訂では、来年度の計画策定に備えて、令和５年度末時点における本市のデジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）における取組み及び今後取り組む内容を中心に、記載を追加しています。